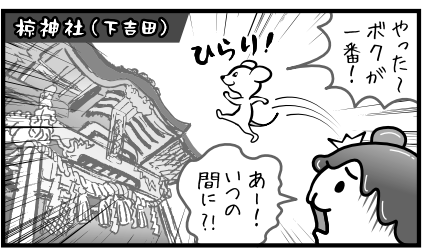
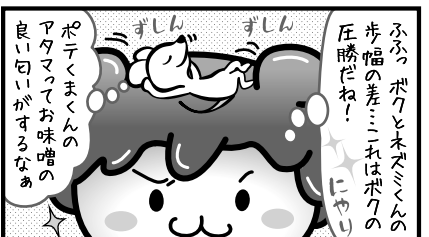


4コマ まんが  
よっ! 秩父市宣伝部長  
ポテくまくん



棕神社には、鼠の伝説があります...この鼠は神様かな?

## 劇団いきあい公演

「地域包括ケアシステムが支えるある地域の物語～緩和ケア編～」



秩父郡市1市4町では、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けられるような地域づくりとして「ちちぶ版地域包括ケアシステム（愛称、ちちぶいきあいシステム）」を構築しています。

「劇団いきあい」はこの取り組みを、劇を通して分かりやすく皆さんにお伝えするために活動する、医療福祉などの多職種メンバーによる素人劇団です。

今回は、人生の最期を自分らしく終う（しまう）主人公を、専門職がそれぞれの立場で支える様子を紹介します。尊厳ある人生の終い方を一緒に考えてみませんか? 笑いあり涙ありの公演です。お気軽にご観覧ください。

**とき** 1月19日(日)午後1時30分開場、2時開演、3時30分終了（予定）

**ところ** 秩父宮記念市民会館大ホールフォレスト

**内容** 劇中では「緩和ケア」や「医療用の麻薬」についての講義や解説もあり、皆さんに正しい知識をお知らせする内容となっています。

**入場料** 無料

**主催** ちちぶ圏域ケア連携会議

**会場** 市立病院地域医療連携室（ちちぶ在宅医療・介護連携相談室）

**☎** 25-5013（土・日・祝除く）



## 安心して住める医療環境を守りましょう!



救急医療や産科医療は昼夜を問わない過酷な医療現場であり、そこに携わる医師・看護師などの医療スタッフが厳しい勤務環境の中で対応しています。

そのため、医療スタッフの不足などにより、医療体制の維持が困難になっている地域もあります。秩父地域も例外ではなく、厳しい状況の中、各医療機関の努力により、医療体制が維持されています。

救急医療のコンビニ受診(日中の一般診療と同じような感覚で救急外来を利用すること)や、妊婦健診を受けずに出産するといったことが全国的に問題になっています。医療体制を維持するためには、救急医療や産科医療のことを正しく理解し、**適切に受診する心がけと、皆さんの一人一人のご理解・ご協力が必要です。**皆さんで協力して秩父地域の医療を守りましょう!

- かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましよう ●なるべく通常の診療時間に受診
- 妊娠中は妊婦健診を受診 ●医療体制を維持するために努力されている医療機関へのご理解・ご協力を忘れずに
- 夜間や休日の急病で判断に迷った時は、**埼玉県救急電話相談**（☎#7119〈24時間対応、無休〉）を利用しましょう（看護師が相談員となりアドバイスしてくれます）

### 秩父地域の救急医療体制

初期救急医療体制と第二次救急医療体制が整備されています。

〈初期救急医療体制〉外来のみで治療できる比較的軽症の患者さんに対応するもので、秩父郡市医師会が運営する休日診療所、在宅当番医制や平日夜間小児初期救急があります。

〈第二次救急医療体制〉急病やケガなどで入院治療が必要になる患者さんに対応するものです。現在は、秩父地域内の3病院が輪番制で受け持っています。

救急医療体制については、22ページ、市HPや、秩父郡市医師会HPをご覧ください。

**問** 地域医療対策課 ☎ 22-2279

**埼玉県AI救急相談** 埼玉県では、埼玉県救急電話相談（☎#7119）に加えて、AIを活用した「**埼玉県AI救急相談**」を導入しました。急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関を受診するべきかについて、チャット形式で気軽に相談ができます。（URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>）

- フリー入力で相談した内容をもとに可能性のある症状をご案内
- 選択した症状に対する緊急度について判定
- チャットでの相談内容を救急電話相談に引き継ぐことも可能

※医師の診断によるものではありませんので、あらかじめご理解の上、ご利用ください。

**問** 埼玉県医療整備課 ☎ 048-830-3559

